

対チュニジア共和国 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	質の高い経済成長に向けた開発協力
---------------	------------------

重点分野1 (中目標)	経済インフラ等の整備と人材育成、治安維持能力強化											
開発課題 1-1 (小目標)  産業育成に必要な インフラ整備	【現状と課題】 経済成長等に伴い電力需給は逼迫し喫緊の対応が求められている。道路については沿岸部を中心に整備されつつあるものの、物流の活性化や交通量の増加に追いついていない状況。また防災インフラが十分整備されていないことから洪水により人命、財産、農作物等が被害を受け、経済的・社会的損失が発生する等、持続的な産業育成の弊害が生じている。					【開発課題への対応方針】 持続的な産業育成に不可欠なエネルギー・運輸都市交通、防災等のインフラ基盤の整備や維持管理の能力強化等を実施する。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
		メジェルダ川洪水対策計画	有償	■	■	■				103.98	9,11,13	
		ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画	有償	■	■					380.75	7,8,9	
		シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画協力準備調査	協準	■						3.90	6,9	
		橋梁維持管理計画策定支援プロジェクト	技プロ		■	■	■	■		3.10	7,8,9	
		電力システムにおける安定的供給と低炭素化プロジェクト	技プロ		■	■	■			1.97	9,11	
	チュニス大都市圏都市交通計画策定プロジェクト	技プロ		■	■	■			3.60	8,9,11		
	運輸・交通/エネルギー/インフラ分野の研修	課題別研修他	■	■						4,7,9		

開発課題 1-2 (小目標) 持続可能な 産業振興	【現状と課題】 同国の主要輸出品のうち工業分野は付加価値が低いプロセスに特化しており、農産品についても一次産品の輸出がほとんどであるため、産業の高付加価値化が求められている。失業率の高さ（特に高等教育修了者）は労働市場の需給のミスマッチによるところが大きいと思われるが、その解消のためには、既存の産業構造にとらわれない産業の育成や生産性の向上、産業人材の育成等が必要とされている。		【開発課題への対応方針】 高失業率の是正に資する持続可能な産業の育成に向け、産官学連携の枠組みも活用しつつ、人材育成、民間投資の促進、新産業育成、中小零細企業を含む経済活動の促進等に資する支援を行う。										
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
産業振興・ 産業人材育成 プログラム		日本企業進出先国等における責任ある企業行動の促進	マルチ							0.4百万USD	8	UNDP	
		品質生産性向上及びBDS普及促進プロジェクト(フェーズ3)	技プロ							4.50	7,8,9		
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)	国別研修								4		
		若者・女性等を対象としたICTスタートアップ人材育成の事業モデル構築	草の根技協							0.60	5,8,9		
		職業訓練分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	4,9		
		民間セクター開発分野(観光含む)の課題別研修	課題別研修他								4,7,9		
		生産性向上・産業振興支援分野のJICA海外協力隊	JOCV								4,7,9		
開発課題 1-3 (小目標) 治安維持及び ガバナンス能力の 向上	【現状と課題】 安定的な民主主義の運営のために経済発展は不可欠であり、その基盤として、透明かつ中立的な行政を確立、実効的に運営する能力の向上が喫緊の課題となっている。また、高失業率等に起因した若者の暴力的過激主義への傾倒が社会問題となっており、若者を暴力的過激主義思想から守るための行政手段の構築が課題となっている。加えて、安定した経済成長には治安の安定が必須である。こうした課題を踏まえ、チュニジア政府は、行政組織の強化及び経済財政改革を敢行すべく、行政能力の向上や治安対策等を重点的に推進している。		【開発課題への対応方針】 チュニジア政府の実効的な行政・財政運営に向けて、行政機関のガバナンス能力向上に資する支援を行う。また、スポーツ・文化分野の支援を通じて、若者が社会との関わりを維持し、過激主義思想に洗脳されないための代替手段を提供する。同国の安定は、地域の安定、ひいては同国に展開する日系企業の活動にも裨益しうるため、チュニジア政府の治安維持能力向上に資する取組みを支援する。										
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	治安維持能力 協力プログラム		経済社会開発計画	無償							3.00	16	テロ対策
			治安分野に係る課題別研修	課題別研修他								4,16	
			メドニン県における身近な警察アプローチを通じた人間の安全保障の推進	マルチ							0.1百万USD	4	UNDP
	その他個別案件		スポーツ分野における草の根文化無償資金協力	草の根文化							0.10	10	
		音楽・スポーツ分野等におけるJICA海外協力隊	JOCV								4		
		行政分野(教育・金融含む)の研修	課題別研修他								4		

重点分野2 (中目標)	地域間格差の是正に向けた生活環境の改善、地域産業振興											
開発課題2-1 (小目標)  地方開発	【現状と課題】 2011年の革命の要因となった内陸部と沿岸部に顕著な地域間格差については未だ解消されておらず、安定的な民主主義の発展のために不可欠な経済発展を促すためにも、その是正は喫緊の課題となっている。特に産業振興は沿岸部に比べ内陸部は未発展であり、同地域の産業に付加価値を高め、競争力を強化することは必須である。					【開発課題への対応方針】 十分に開発されていない内陸部の地方の産業について、クラスター開発、一次産業の高付加価値化等に協力し、産業の競争力の強化と生計向上を支援する。						
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
		総合植林計画(Ⅱ)	有償	■	■					31.28	8,9,15	
		社会的保護強化支援計画	有償	■	■					120.00	1	
		IUU漁業対策と水産物トレーサビリティ強化	国別研修	■	■					0.30	9,11,13	
		漁業資源管理指導船建造計画	無償	■	■	■				12.09	8, 14	
		違法漁業対策水産行政アドバイザー	個別専門家		■	■	■			0.40	8,9,12	
		農林水産業開発分野の研修	課題別研修他	■	■						4,7,9,15	

開発課題 2-2 (小目標)  生活環境向上 のための社会 インフラ整備	【現状と課題】 2011年の革命の要因となった内陸部と沿岸部に顕著な地域間格差については未だ解消されておらず、安定的な民主主義の発展のために不可欠な経済発展を促すためにもその是正は喫緊の課題となっている。地方部の上下水道等の社会インフラ分野においては、上水の需給の逼迫や下水処理施設の整備が十分にされておらず、地方の生活環境を向上させ、産業発展を促進するためには、関連する施設の整備が必要である。		【開発課題への対応方針】 都市部に比べ十分な社会インフラが整備されていない内陸部等の地方部に対し上水・下水等の社会インフラの整備を行い、地方部の生活環境を改善する。										
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
社会インフラ 整備・水資源 開発プログラム	地方都市給水網整備計画		有償	■	■						60.94	6,11	
	地方都市水環境改善計画		有償	■	■						108.71	6,11	
	スファックス海水淡化施設建設計画		有償	■	■	■	■				366.76	6,8	
	バイオメタンガスを利用した再生可能エネルギーによるウルド・ラヤ埋立地の緑化		マルチ	■	■						0.18百万USD	11	UN-Habitat
	アフリカにおける感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画(UNICEF連携)		無償	■	■						0.7百万USD	3	UNICEF
	経済社会開発計画		無償	■	■	■					3.00	3	保健・医療
	ガベスにおける高度下水処理場建設計画		無償	■	■	■	■				32.08	6,8,9	
	南部地域スファックス大都市圏都市給水区域における無収水削減能力向上プロジェクト		技プロ		■	■	■				2.07	6	
	アフリカ諸国のための保健医療機材管理		第三国研修	■	■	■						3,4	
	アフリカの都市のための廃棄物管理と都市衛生		第三国研修	■	■	■						4,11	
	アフリカ諸国のための心臓学		第三国研修			■	■	■				8,16	
	公立病院運営改善		個別専門家	■	■	■						3,4	
	保健分野に係る課題別研修		課題別研修他	■	■	■						4,6,11	
	環境教育/社会的弱者支援分野のJICA海外協力隊		JOCV	■	■	■						4	
環境/社会的弱者支援分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	■	■						0.30	1,4		

【凡例】 「協準」(=全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協カプロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協カ)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別研修」(=課題別研修他) (＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術協カ(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(=草の根技術協カ)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協カ)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協カ)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協カ)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協カ)、「緊急無償」(=緊急無償資金協カ)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協カ)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協カ)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(=実施期間)、「破線「---」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。  
【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」  
【SDGsの詳細】 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs\\_pamphlet.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf)